



和歌山県

紀の国森づくり基金



紀の国森づくり基金活用事業について

和歌山県庁	森林整備課	和歌山市小松原通1-1 県庁東別館3F	☎073-441-2982
海草振興局	農林水産振興部 林務課	和歌山市小松原通1-1 県庁第2南別館3F	☎073-441-3366
那賀振興局	農林水産振興部 林務課	岩出市高塚209	☎0736-61-0015
伊都振興局	農林水産振興部 林務課	橋本市市脇4丁目5-8	☎0736-33-4910
有田振興局	農林水産振興部 林務課	有田郡湯浅町湯浅2355-1	☎0737-64-1263
日高振興局	農林水産振興部 林務課	御坊市湯川町財部651	☎0738-24-2912
西牟婁振興局	農林水産振興部 林務課	田辺市朝日ヶ丘23-1	☎0739-26-7911
東牟婁振興局	農林水産振興部 林務課	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	☎0735-21-9612

紀の国森づくり税について

和歌山県庁	税務課	和歌山市小松原通1-1 県庁本館2F	☎073-441-2182
-------	-----	--------------------	---------------



紀の国森づくり大使
キノピー

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070700/kikin/kikin.html>

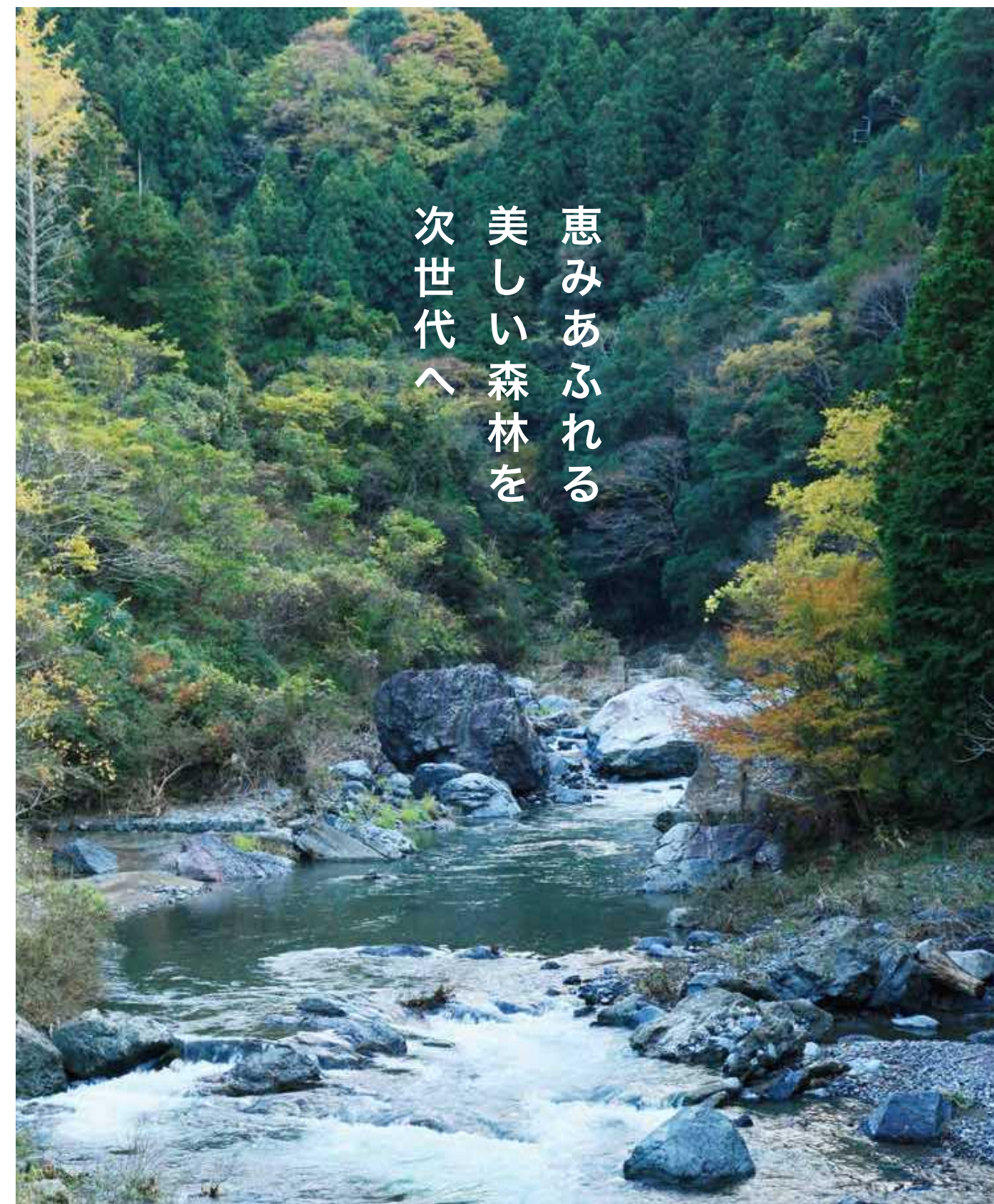
紀の国森づくり基金 検索



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



この印刷物は地球環境に優しい
植物油インキを使用しています。



恵みあふれる
美しい森林を
次世代へ

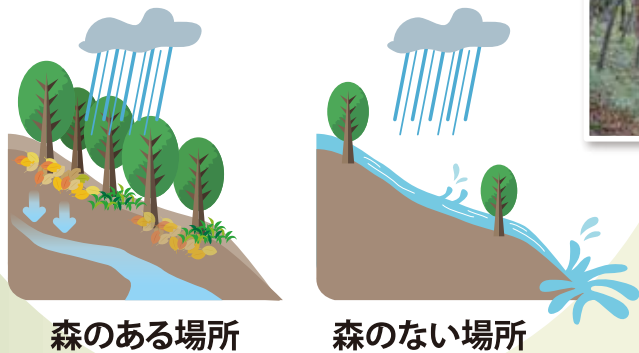
森林は私たちにたくさんの恵みを与えてくれます。

森林は木材生産の場として活用されているほか、良質な水を育む水源かん養機能、洪水や土砂災害の防止機能、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収、騒音防止などの環境保全機能を持っています。

このほか、レクリエーションや教育の場の提供、野生動物の生息の場など、様々な役割を果たしています。

洪水や渇水を緩和します

樹木や下草が生育する森林では、土壌動物の活動などにより、雨水はすみやかに地中に浸透し貯留されます。その後、ゆっくりと河川に流れるため、洪水や渇水が緩和されます。



土砂の流出を抑えます

樹木の根、地表を覆う落葉や下草などは、降雨による土砂の流出や崩壊を防止します。



ふるさとの森林が果たしている役割



おいしい水をつくります

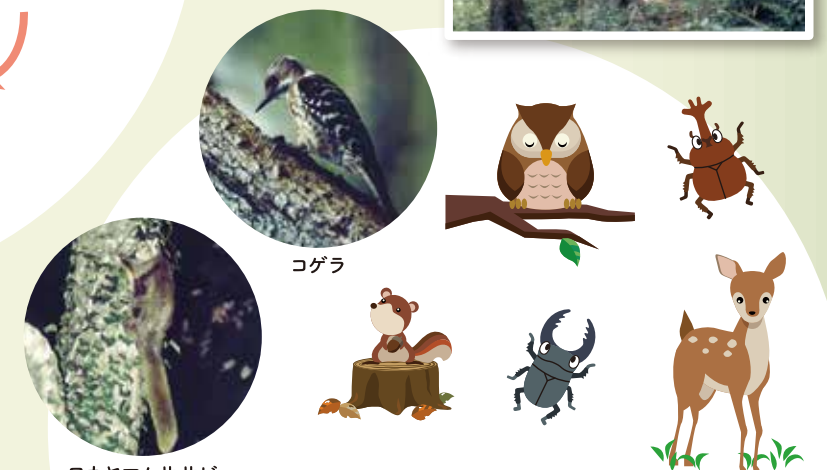
雨水が地中に浸透する過程で、水をろ過したり化学物質を吸い取って水を浄化します。森林が生み出す水は汚れが少なく、岩石の間を通ることによりミネラルを含みます。

地球温暖化防止への貢献が期待されます

樹木は光合成によって、地球温暖化の主な原因である大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を放出しながら炭素を貯え成長します。



紀の国森づくり大使
キノピー



多種多様な生物に生きる場所を提供します

多様な森林環境は、さまざまな動植物に生息・生育の場を提供しています。



ワカヤマムササビ

コゲラ



リラックス効果により人々を癒します

美しい景観、川のせせらぎや小鳥のさえずり、すがすがしい香り、木の実やきのこなどを楽しむことができ、私たちの五感を通じて心身を癒してくれます。



紀州“木の国”の財産

和歌山県の森林が育んだ歴史・文化

和歌山県は古くから「木の国」と呼ばれ、優れた育林技術を有し、粘り強く色つやの良いスギやヒノキを生産したため、豊臣秀吉の大坂城建築や徳川家康による江戸城の修築に紀州の木材が使われたといわれています。

また、和歌山県の県木・ウバメガシを原料とする紀州備長炭は、江戸時代に田辺地方でその製法が確



今なお継承される紀州備長炭の製炭技術



たわしやほうきの原料として使用されるシュロ

立され備中屋長左衛門が全国に広めたといわれており、その品質は現代でも世界で高く賞賛されています。さらには、根来塗や黒江塗など漆器塗料に欠かせないウルシ、たわしやほうきの原料となるシュロも全国有数の生産地として知られ、これらの工芸品とともに親しまれてきました。

このように和歌山県には古くから森林と関わり、共生する文化がありましたが、利便性・経済性を優先する時代の中で希薄になりつつあります。

そうした中、2004(平成16)年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、その霊場や参詣道などの文化遺産を囲む森林は、文化的景観として評価されるなど、改めてその重要性や人との関わりが見直されています。



今こそ和歌山県の森林を守り育てよう

和歌山県の森林は約36万ha、県土の約76%を占めています。これらの森林は、優良な紀州材を生産するばかりでなく、山崩れや洪水などの災害から私たちを守り、水を安定して供給してくれています。

昔から日本人は、木を植え、育て、利用し、また植えるというサイクルの中で、森林を健全に維持してきました。しかし、木材価格の低迷により林業採算性が悪化し、間伐や伐採後の植栽などが行われず荒廃した人工林が増えており、森林所有者たちの経営努力のみでは森林整備が困難な状況になっています。

また、都市周辺も含めた里山では燃料革命や代替品の開発などにより、薪炭などの利用が少なくなり、竹に侵入されるなど手入れの行き届かない里山が増えてきています。

県民の豊かで健康な生活を築くためにも、これまで以上に和歌山県の森林に関心を寄せ、森林環境の保全や森林と共生する文化を維持し、創造していくことがいっそう強く求められているのです。



手入れが不足し、森林機能が著しく低下した人工林



シカに食べられた苗木



竹に侵入された里山林

「紀の国森づくり基金」の概要と活用事業

先人から引き継いだ森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的とし、2007(平成19)年度に発足されたのが「紀の国森づくり基金」です。

基金は「紀の国森づくり税」を財源とし、県民の理解と協力のもと「紀の国森づくり基金活用事業」として、“森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策”に活用しています。

取組の方法は、県民主体、県民との協働を重視

し、県民自ら企画・実施する「公募事業」と、県が左記の目的達成のため、必要と認められる事業を実施する「県が取り組む施策」に大別されます。

これらの取組は、県民の代表や学識経験者等からなる運営委員会において調査・審議され、「紀の国森づくり基金条例(P15参照)」の趣旨に沿った取組のみ事業として実施しています。初年度から5年毎を一期とし、2022(令和4)年度から第4期が開始しています。

紀の国森づくり税

- 納める人／個人及び法人の県民税均等割の納税者
- 納める額／個人…年額500円 法人…均等割額の5%
- 年間税収見込／約2.7億円

積み立て

「紀の国森づくり基金活用事業」は、「紀の国森づくり税」を財源としています。



活用

紀の国森づくり基金

- 基本的な考え方
公益性の確保
透明性の確保
効果の検証
- 条例の基本理念
県民が知ること
理解すること
参画すること

調査・審議

紀の国森づくり基金運営委員会

(県民の代表や学識経験者等で構成)

基金に関する調査・審議を行う

活用

県民が主体となる 公募事業

1 森とあそぶ・まなぶ

- (1) 森林の重要性の普及・啓発
- (2) 森林を舞台にしたあそび、まなぶ場の提供
- (3) 森林環境研修
- (4) 森林・林業体験

2 森をつくる・まもる

- (1) 放置され荒廃した森林の整備
- (2) 異分野の協働による森づくり
- (3) 歴史的・文化的価値の高い樹木等の保存
- (4) 森林整備リーダーの育成

3 森をいかす

- (1) 公共の場における木材の利活用
- (2) 森の宝物の利活用
- (3) 森林の利活用に関する調査・研究等

紀の国森づくり基金活用事業

県が取り組む施策【第4期】

1 次代へつなぐ森林づくり

- (1) 貴重な森林の保全
- (2) 環境林の整備
 - ア. 広葉樹林化の推進
 - イ. 花粉の少ない森づくり
 - ウ. 里山の整備



2 森林を守り育てる意識の醸成

- (1) 森林環境教育の推進
- (2) 県民参加の森づくり
- (3) 木材利用の推進

私たちの税が森林のために活用されているんだね!



「紀の国森づくり基金活用事業」の紹介

第4期 新たに県が取り組む施策

継続中の事業(P9～13に掲載)のほか、県内の森林が直面する課題に沿った事業を新たに考案し、実践しています。

【第1期】2007(平成19)～2011(平成23)年度

【第2期】2012(平成24)～2016(平成28)年度

【第3期】2017(平成29)～2021(令和3)年度

【第4期】2022(令和4)～**実施中**～2026(令和8)年度

豊かな森林を守り育てるため、
新しい事業に取り組んでいるよ。



人工林の広葉樹林化

補助対象：森林所有者、林業事業者等

生育不良の人工林や台風などの被害に遭った森林を広葉樹林に転換することで、森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指します。



紀州材公共施設木造木質化モデル

補助対象：市町村

和歌山県で生産・加工された良質な木材「紀州材」により、木造・木質化されたモデル的な公共施設を増やすことで、環境・人にやさしい木材の良さを広くPRするとともに、木材利用の意義や森林保全の意識を高める取組を行っています。



学童施設での活用事例



子ども園での活用事例

花粉症対策母樹園整備

国民の約4割が罹患している花粉症への対策として、花粉の少ない苗木供給の拡大を図るため、効率的な種子生産が可能な採種園を整備しています。



ビニールハウス型採種園



少花粉スギミニチュア採種園

森林公的管理(寄附)

水源のかん養等の公益的機能が高い天然林を持続的に保全するため、寄附の受入れによる公有林化を実施しています。



受入れ森林のイメージ



紀の国緑育推進(指導者育成)

紀の国緑育推進事業(P12参照)において、県内の小学校等で森林や林業についての専門知識や技術を子供たちに教える指導者に対し、プログラムの組み立て方や指導方法を学ぶための研修を実施しています。



学んだ指導方法を実践する受講者



未来を彩る花の森づくり

補助対象：市町村、県内に事業所を有する法人、その他団体

県内外から多くの人が訪れる“未来の景観資産”となる花の名所づくりに取り組み、地域活性化に繋げる活動を支援します。



伐採跡地への植樹



「公募事業」の紹介

森林環境の保全や森林と共生する文化の創造のため、県民が自ら企画・実施する、森林を守り育てる活動や森林への理解が深まる活動等に対して支援を行っています。

補助対象：県内に事務所を有する法人、その他団体



令和3年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実績

海草 須佐しいやま倶楽部

「しいやま・竹林整備地域活性化事業」

那賀 球星クラブ

「森林や自然とふれあい体験・学習する会」

伊都 (一社)紀の国森社中

「自然は友だち！森の不思議を楽しむ」

西牟婁 番所山を愛する会

「番所山の森林探検Ⅲ」

西牟婁 (一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー

「森林環境教育プログラム開発事業」

東牟婁 紀南木材新緑會

「紀の国森林・林業に感謝し親む出張木工教室と親子木工教室」

東牟婁 熊野森林学習推進協会

「世界遺産熊野の森ing事業」

東牟婁 (特非)和歌山芸術文化支援協会

「森のちからⅫ・森と響く」

東牟婁 古座川木の駅プロジェクト

「古座川木の駅プロジェクト研修会」

公募事業の実績

	平成19～23年度	平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
実施件数	276件	125件	16件	17件	17件	9件	9件	469件
補助額(千円)	481,009	126,735	10,284	13,096	10,950	5,334	5,524	652,932
参加者数	48,214人	22,014人	2,154人	5,593人	3,986人	1,417人	1,675人	85,053人

「県が取り組む施策」の紹介

2021(令和3)年度までに実施した「県が取り組む施策」の活動実績です。前ページの「公募事業」とは異なり、県が主体となって実施しました。

森林公的管理 補助対象：市町村

貴重な自然生態系を持つ森林、景観保全上重要な森林、公益的機能が高い天然林を県民共有の財産として保全するため、公有林化しています。

森林公的管理の実績

実施年度	箇所(市町村)	面積(約)
平成21年度	大塔山周辺の森林(古座川町)	404ha
平成23年度	小森川周辺の森林(古座川町)	191ha
平成24年度	有田川周辺の森林(串本町)	38ha
平成28年度	口和深周辺の森林(すさみ町)	3ha
平成29年度	護摩壇山周辺の森林(田辺市・有田川町)	16ha
	松根周辺の森林(古座川町)	32ha
令和元年度	樫山周辺の森林(古座川町)	335ha
令和2年度	中崎周辺の森林(古座川町)	103ha
合計		1,122ha



紀の国森林環境保全林整備

●里山整備(竹林対策) 補助対象：市町村、林業事業者等

里山は、主に薪炭林として人間の生活と密接に関わり、昔から活用されてきました。これにより、里山は整備され、健全な森林として存続してきましたが、薪炭の需要が少なくなった現在では、放置され、竹林が拡大するなどの荒廃が進んでいます。このようなことから、竹林を伐採し、里山本来の姿に戻すことを目的として竹林整備を実施しています。

里山整備(竹林対策)の実績

実施箇所	平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
海草振興局管内	7.07ha	2.37ha	2.37ha	1.30ha	0.62ha	0.46ha	14.19ha
伊都振興局管内	7.55ha	2.83ha	2.68ha	2.20ha	0.93ha	0.99ha	17.18ha
日高振興局管内	0.96ha	0.93ha	1.48ha	0.69ha	0.71ha	0.29ha	5.06ha
西牟婁振興局管内	0.30ha	0.15ha	0.15ha	0.15ha	—	—	0.75ha
合計	15.88ha	6.28ha	6.68ha	4.34ha	2.26ha	1.74ha	37.18ha



紀の国森林環境保全林整備

●里山整備(健全な里山づくり)

補助対象：市町村、森林所有者、林業事業者等

利用されなくなり荒廃した里山では、ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシ等の病虫害が発生しやすくなり、また、動物が隠れるのに適しているため、獣害も発生しやすくなります。

このようなことから、枯損木の伐倒駆除等により病虫害の拡大を防止し、病虫害に強く、獣害の発生が軽減できるような里山づくりを実施しています。



カシノナガキクイムシの被害



茶色く色褪せたナラ枯れの状態

里山整備(健全な里山づくり)の実績

実施箇所	平成25～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
海草振興局管内	26.02㎡	30.58㎡	60.76㎡	59.59㎡	52.85㎡	64.64㎡	294.44㎡
那賀振興局管内	3.27㎡	—	—	9.48㎡	—	10.54㎡	23.29㎡
伊都振興局管内	101.50㎡	14.00㎡	—	—	9.77㎡	41.47㎡	166.74㎡
有田振興局管内	15.83㎡	19.43㎡	37.33㎡	52.00㎡	140.64㎡	68.29㎡	333.52㎡
日高振興局管内	551.94㎡	336.20㎡	165.27㎡	106.59㎡	—	—	1,160.00㎡
西牟婁振興局管内	324.13㎡	1.36㎡	2.64㎡	—	2.27㎡	—	330.40㎡
東牟婁振興局管内	50.00㎡	—	—	—	—	—	50.00㎡
合計	1,072.69㎡	401.57㎡	266.00㎡	227.66㎡	205.53㎡	184.94㎡	2,358.39㎡

上記のほか、粘着シートの設置、樹幹注入を行っています。

森林被害調査

近年、和歌山県内においてニホンジカの個体数が急激に増加し、森林における食害や剥皮被害が発生しています。そこで、造林地等の森林被害調査や生息密度調査を実施し、野生鳥獣と共存できる総合的な保護管理方法などの検討を行っています。



ニホンジカの群れ(湯浅町)



ヒノキ根系樹皮剥ぎ(護摩壇山)



糞粒調査

森林景観づくり

補助対象：市町村、県民等(苗木無償配布)

和歌山県の気候風土の中で育ってきた「ふるさとの森」を健全な状態で未来に引き継ぐため、県民参加による植樹活動等に活用する郷土樹種の育成や、苗木の無償配布を行っています。

また、郷土樹種を加害する森林病虫害の防除を行っています。



無償配布される苗木



ウバメガシ(郷土樹種)の苗木

ごまさんふれあい再生の森

護摩壇山には、貴重なブナ林を主体とする落葉広葉樹が広がっており、四季折々の森林の姿は、一年を通じて楽しむことができます。しかし、森林の中に入ると、ニホンジカの食害等により下層の植生が失われているところが多く見受けられ、土壌の流出や次世代を担う樹木の消失などが懸念されています。

そこで、人工林を間伐して広葉樹林化を促進するなどの整備を行ったり、次世代を担う子供たちを対象に、護摩壇山森林公園で森林体験学習を実施し、現状を学んでもらっています。



広葉樹林化を促進するための間伐



護摩壇山森林公園での森林学習



木の良さPR

2021(令和3)年度より、観光客の往来が見込まれる県道沿いに間伐材を使用した木製ガードレールを設置することで、和歌山県で生産された良質な木材「紀州材」を県内外からの通行者へPRし、木材や木製品の利用促進に取り組んでいます。

色々なところに
木材が使われて
いるんだね。



木の良さPRの実績

実施箇所	令和3年度
西牟婁振興局管内	246m
合計	246m



白浜町内に設置された木製ガードレール

紀の国緑育推進

補助対象：学校、市町村

和歌山県内の小中学校や高等学校等を対象に、森林や林業に触れてもらう機会をつくり、森林で遊び、学ぶ活動を通じて和歌山県の豊かな森林や林業、環境問題への関心を高め、森林を守り育てる意識を育んでもらうためにを行っているのが、紀の国緑育推進事業です。

この事業が始まった2007(平成19)年度当時、実施校数11校、参加児童数は356人でしたが、緑育への関心が高まり、2021(令和3)年度では、実施校数131校、参加児童数は5,218人となりました。

紀の国緑育推進の実績

市町村	平成19～平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		合計	
	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数	実施校数	参加児童数
和歌山市	277	17,685	44	2,430	42	2,355	46	2,548	409	25,018
海南市	1	38	—	—	—	—	—	—	1	38
紀美野町	14	558	1	34	1	26	2	49	18	667
紀の川市	68	2,183	6	97	2	50	6	184	82	2,514
岩出市	60	5,953	6	504	6	487	6	530	78	7,474
橋本市	44	2,268	10	511	12	546	10	469	76	3,794
かつらぎ町	43	1,130	4	117	4	117	5	113	56	1,477
九度山町	25	459	2	69	—	—	1	54	28	582
高野町	11	411	1	57	1	71	1	67	14	606
有田市	50	2,755	6	206	7	203	6	213	69	3,377
湯浅町	36	1,110	3	28	3	19	3	25	45	1,182
広川町	14	374	—	—	—	—	—	—	14	374
有田川町	45	1,039	5	104	5	112	5	79	60	1,334
御坊市	11	440	2	78	1	49	1	63	15	630
美浜町	11	425	2	71	2	87	1	42	16	625
日高町	—	—	—	—	—	—	1	49	1	49
由良町	21	578	3	70	—	—	3	57	27	705
印南町	15	338	3	112	3	95	3	86	24	631
みなべ町	24	1,117	2	80	1	16	3	73	30	1,286
日高川町	41	737	6	89	5	70	5	77	57	973
田辺市	87	2,465	11	307	10	171	10	205	118	3,148
白浜町	21	628	2	72	2	67	1	13	26	780
上富田町	22	864	2	59	2	55	2	53	28	1,031
すさみ町	1	14	—	—	—	—	—	—	1	14
新宮市	7	149	2	66	2	58	3	97	14	370
古座川町	—	—	—	—	—	—	1	10	1	10
串本町	47	757	4	43	3	34	6	62	60	896
合計	996	44,475	127	5,204	114	4,688	131	5,218	1,368	59,585

森林・林業の大切さを、次世代を担う子供たちに伝えていきます。



屋外体験学習



間伐体験



間伐体験



搬出作業



校内学習



丸太切りの体験



押し花マグネット製作



木工体験

この他にも… ◎山で素材を採取するところから始める森林クラフトづくり ◎紀州備長炭の炭焼き体験(窯出し、備長炭の風鈴づくり)
◎シイタケなどのキノコの栽培体験 ◎森の観察会(森の中と外の気温の違いを調べたり、植物について調べたり…) 等々

市町村民の森

補助対象：市町村

地域特性に応じた森づくりの実践のため、市町村が実施する地域住民参加型の森づくりや森林公園等の整備に取り組んでいます。



市町村民の森の実績

市町村	平成21～23年度	平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
和歌山市	1.00ha	19.34ha	0.15ha	0.36ha	0.30ha	0.30ha	0.23ha	21.68ha
海南市	0.30ha	—	1.30ha	—	—	—	—	1.60ha
紀美野町	0.60ha	—	—	—	—	—	—	0.60ha
紀の川市	0.30ha	0.60ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	0.30ha	2.40ha
岩出市	0.56ha	—	—	—	—	—	—	0.56ha
橋本市	2.08ha	9.45ha	1.89ha	1.50ha	1.50ha	1.50ha	1.50ha	19.42ha
かつらぎ町	0.66ha	—	—	—	—	—	—	0.66ha
九度山町	0.40ha	12.94ha	—	—	—	—	—	13.34ha
高野町	0.50ha	—	—	—	—	—	—	0.50ha
有田市	0.04ha	0.02ha	—	—	—	—	—	0.06ha
湯浅町	0.07ha	—	—	—	—	—	—	0.07ha
広川町	0.10ha	0.33ha	0.14ha	0.07ha	—	—	—	0.64ha
有田川町	0.36ha	0.90ha	—	—	—	—	—	1.26ha
御坊市	0.12ha	—	—	—	—	—	—	0.12ha
美浜町	3.20ha	50.69ha	12.23ha	22.07ha	24.62ha	24.36ha	24.10ha	161.27ha
日高町	3.50ha	—	—	—	—	—	—	3.50ha
由良町	0.26ha	—	—	—	—	—	—	0.26ha
印南町	1.30ha	0.30ha	1.28ha	0.64ha	0.64ha	0.64ha	0.94ha	5.74ha
みなべ町	0.25ha	0.04ha	—	—	—	—	—	0.29ha
日高川町	1.30ha	—	—	—	—	1.16ha	5.84ha	8.30ha
田辺市	2.79ha	—	遊歩道の整備	遊歩道の整備	遊歩道の整備	0.33ha	0.07ha	3.19ha
白浜町	3.00ha	—	—	—	—	—	—	3.00ha
上富田町	2.00ha	4.47ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	3.22ha	22.57ha
すさみ町	2.00ha	—	—	—	—	—	—	2.00ha
新宮市	0.70ha	—	—	—	—	—	—	0.70ha
那智勝浦町	0.78ha	—	—	—	—	—	—	0.78ha
太地町	0.11ha	—	—	—	—	—	—	0.11ha
古座川町	5.00ha	1.70ha	—	—	—	—	—	6.70ha
北山村	1.10ha	0.10ha	—	—	—	—	—	1.20ha
串本町	0.30ha	—	—	—	—	—	—	0.30ha
合計	34.68ha	100.88ha	20.51ha	28.16ha	30.58ha	31.81ha	36.20ha	282.82ha

わかやま森林と樹木の日

和歌山県では、2011(平成23)年田辺市新庄総合公園で行われた「第62回全国植樹祭」を契機に、「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」を制定し、5月22日を「わかやま森林と樹木の日」と定め、2012(平成24)年度から紀の国森づくり基金を活用して記念式典を開催しています。

式典では、森林や樹木を守り、または育てる活動について、特に顕著な功績があると認められる個人もしくは団体を顕彰する「和歌山県緑化功労賞」の表彰を行っています。

過去の開催

年度	開催地(市町村)
平成24年度	新庄総合公園(田辺市)
平成25年度	四季の郷公園(和歌山市)
平成26年度	かわべ天文公園(日高川町)
平成27年度	緑花センター(岩出市)
平成28年度	おくとろ公園(北山村)
平成29年度	花園新子森林公園(かつらぎ町)
平成30年度	瀬戸内海国立公園(和歌山市)
令和元年度	平草原公園(白浜町)
令和2・3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止



森林機能回復緊急間伐

令和3年度にて実施終了

放置すると危険度が高まる集落周辺の未整備森林について、山地災害等に強い森林をつくるため、間伐等を実施しました。

森林機能回復緊急間伐の実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
27.50ha	54.68ha	40.08ha	122.26ha

上記は、風倒木整理及び危険木伐採を含みます。



施工前



施工後



災害に強い山づくりが
大切だね。

紀の国森林環境保全林整備

●環境林の整備(間伐対策)

令和3年度にて実施終了

和歌山県の森林面積は約36万ha、そのうち国有林を除いた民有林の面積は約34万haで、人工林が約6割を占めています。しかし、木材価格の低迷等により、経営を放棄された人工林が増加し、森林の荒廃が大きな問題となっています。このようなことから、手入れの行き届いていない森林の間伐を実施しました。



間伐実施前の林内



間伐実施後の林内



間伐実施後に下層植生が育まれる林内

環境林の整備(間伐対策)の実績

平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
7,330.28ha	1,314.53ha	819.12ha	959.71ha	475.02ha	208.64ha	11,107.30ha

●環境林の整備(流木対策)

令和3年度にて実施終了

自然災害などにより河道を閉鎖したり、流出する恐れがある倒木を整理し、2次災害を防止する流木対策を実施しました。

環境林の整備(流木対策)の実績

平成24～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
255.72m³	47.37m³	84.65m³	10.00m³+0.25ha	16.65m³	96.14m³	510.53m³+0.25ha



整備前



整備後



紀の国森づくり基金 ができるまで。

森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的とした、議員提案による「紀の国森づくり税条例」及び「紀の国森づくり基金条例」が、2005(平成17)年12月県議会で成立しました。

条例では、「紀の国森づくり税」の収入は「紀の国森づくり基金」に積み立てられ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に取り組むことになっています。

県では、2つの条例が2007(平成19)年4月1日から施行されたことにともない、2007(平成19)年度から「紀の国森づくり基金活用事業」を実施しています。

なお、「紀の国森づくり税条例」については、2022(令和4)年4月1日から5年間延長しました。



紀の国森づくり税条例(抜粋)

(趣旨) 第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林から全ての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するため、和歌山県税条例(昭和25年和歌山県条例第37号)で定める県民税の均等割の税率の特例として課する紀の国森づくり税に関し必要な事項を定めるものとする。

紀の国森づくり基金条例(抜粋)

(趣旨) 第1条 水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に取り組むため、紀の国森づくり基金を設置する。



県民の皆さまの支えで積み立てられています。

県民税均等割額に下記の額を「紀の国森づくり税」として加算して納めていただきます。

Q. 所得が無い人にも課税されるのですか？

A. いいえ。
所得が無い人、所得が一定の基準以下の人など、県民税均等割が課税されていない人には課税されません。

Q. 税が他の用途に使われることはないのですか？

A. ありません。
税の用途を「森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策(活用事業)」に限定して使います。
その選別は、県民の代表や学識経験者等で構成される「紀の国森づくり基金運営委員会」が調査・審議します。

■個人…年額500円

県内に住所がある方、県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方



※所得が一定の基準以下などで
県民税均等割が課税されていない方は、非課税。
(非課税の例)
・生活保護法による生活扶助を受けている方
・障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
・前年の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

■法人…均等割額の5%

県内に事務所、事業所を持っている法人

資本金等の額	年税額
50億円超	40,000円
10億円超～50億円以下	27,000円
1億円超～10億円以下	6,500円
1千万円超～1億円以下	2,500円
1千万円以下	1,000円